

「中間まとめ」に係る重点検討事項 ③ユニバーサルデザインの推進

社会動向

- 障害者に対する差別的取扱いの禁止をはじめ合理的配慮の提供を自治体や事業者課す「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害の有無にかかわらず、共に暮らせる社会を目指す取組みが進んでいる。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、グローバルな経済活動や都市環境を活性化させ、多様な文化や価値観を受け入れるまちとすべく、多様な人が活動しやすい、まちのインフラ整備等が進んでいる。

中野区の状況

- 高齢者人口の増加【住民基本台帳（平成 30 年 12 月 1 日）】
 - ・ 65 歳以上人口は 67,833 人、高齢化率は 20.6% [H21 年比 1.14]
- 障害のある区民の数【中野区「健康福祉部事業概要」（平成 28 年度）】
 - ・ 身体障害者手帳所持者数は延べ 9,402 人
 - ・ 愛の手帳所持者数は 1,387 人
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳所持者数は 2,641 人
- 外国人住民の増加【戸籍住民分野（平成 30 年）】
 - ・ 区内に在住する外国人数は 17,956 人（5.5%）[H21 年比 1.54]
- 住宅の高齢者設備の状況【住宅・土地統計調査（平成 25 年）】
 - ・ 高齢者等のための設備を有している住宅は、持ち家が 67.3%、借家が 20.5%

中野区の実施

- ユニバーサルデザイン推進審議会の設置
 - ・ 推進条例の制定及び推進計画の策定を進めるにあたって、区民、有識者等により構成されるユニバーサルデザイン推進審議会を設置（平成 28 年度）
- 中野区ユニバーサルデザイン推進条例の制定
 - ・ 区と区民と事業者が協働してユニバーサルデザインを進めていくために、ユニバーサルデザイン推進条例を制定（平成 30 年 4 月 1 日施行）
- （仮称）ユニバーサルデザイン推進計画の策定（計画期間：平成 31 年度から平成 35 年度）
 - ・ 推進条例に基づき、ユニバーサルデザインを進めるために必要な取組みを明らかにした（仮称）ユニバーサルデザイン推進計画を策定する。

検討のポイント

対応すべき課題

- 高齢化や障害のある区民の増加への対応
 - 住宅の供給及びストックの改善
 - ・ 介護を受けるようになって、住み続けられる住宅の普及
 - ・ 将来、介護を受けるようになるリスクを低減させる住宅の普及
- 誰もが利用しやすい住宅サービスの実現
 - 情報提供の多様化と円滑な入居のための支援
 - ・ 住宅相談の充実や多様な手法での情報提供の推進
 - ・ 入居差別の解消
 - ・ 誰もが利用しやすい不動産市場の実現
- 外国人住民の増加や多文化共生社会の実現
 - 地域における多様性理解の推進
 - ・ 日本人住民と外国人住民、相互による多文化理解の推進

●ユニバーサルデザインの 7 原則

アメリカのロナルド・メイ氏がまとめたユニバーサルデザインの基本的な考え方です。

1. 公平性 …… だれでも公平に使える
2. 柔軟性 …… 利用者に応じた使い方が選べる
3. 単純性 …… 簡単で直感的に使える
4. 安全性 …… 間違いにくく危険がない
5. わかりやすさ …… 必要なことがすぐに分かる
6. 省体力 …… 少ない力で楽に使える
7. 空間性 …… 使いやすい大きさと広さがある

※なかの区報(平成 30 年 4 月 20 日号)より



住宅施策の実施の方向

- 【ハード】すべての人が、支障なく、円滑に利用できる住宅等の普及
- 【ソフト】すべての人が、平等かつ円滑に利用できるサービスの提供の推進
- 【ハート】一人一人の個性や多様性が理解され、かつ、尊重され、様々な人々が支え合うための理解の促進

住宅マスタープランにおける施策イメージ

(1) 住宅のユニバーサルデザイン化の支援

- ・ 障害者や高齢者、子育て世帯等、全ての人が安心して生活できる住宅の確保に向けた、住宅のユニバーサルデザイン化の促進
- ・ 高齢者や障害者等のニーズに配慮し、子どもも含め誰もが安全に使える、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた生活用品の普及・促進

(2) 住宅サービスのユニバーサルデザイン化・情報提供の多様化、簡便化の推進

- ・ 消費者や住宅所有者へ住宅の維持管理や売買・貸借等に関する情報提供や相談体制の充実
- ・ 民間事業者との連携による、性的指向・性自認、国籍、障害の有無等による入居差別の解消
- ・ 住生活に関する掲示物等について、ICT 等の活用や外国語表記のひな型を作成する等により、情報提供の多様化を推進

(3) 地域住環境におけるユニバーサルデザインの普及促進

- ・ 相互理解の促進に向けた、NPO 等の連携による、外国人住民や障害者等が、地域とのコミュニケーションを図るための環境の支援
- ・ すべての人が安心して暮らせるよう、地域の防災力の向上等、地域で支え合う区民の取組みの支援